

「ハンセン病問題」の伝承教材としてのパネルシアターづくり

日本社会事業大学社会福祉学部教授

田村 真広

はじめに

多磨全生園は、本学清瀬キャンパスから徒歩で行ける至近距離にある。少なくとも15回を数えることとなるが、新入生オリエンテーションにおいて、本学の1年生は、ハンセン病回復者の方による講演を聴き、多磨全生園を散策して、国立ハンセン病資料館を見学している。帰校してすぐにグループ・ディスカッションをしてクールダウンを兼ねたリフレクションをしている。強制隔離政策という国策の誤りと回復者が味わった苦難を前にして、福祉専門職として、あるいは一市民として、再び犯し得る過ちに想像を巡らせ、無知と偏見の危うさに気づかせる機会としている。貴重な体験をその後どのように生かしているかと問われれば、率直なところは心許ない返事をするしかない。オリエンテーション以後は、至近距離にあるにもかかわらず、全生園や資料館を訪れる機会は少ないのが現状である。

2008年に「ハンセン病問題基本法」が成立した。療養所を地域に開放し、入所者の自己決定を尊重しながら療養所の将来構想づくりを進めるための法律である。入所者が200名を割り込み、平均年齢が84歳となった入所者にとっての将来構想とは、発信をするにも実現をするにも、多くの課題と困難が立ちふさがっている。とはいえ将来構想には、彼ら自身の存在証明である全生園の歴史を、未来を生きる私たちへ託す責任が刻み込まれていると見なければならぬ。

本報告は、本学の2015年度教職課程2年生19名が履修した教職科目「教育方法研究」において、多磨全生園をフィールドにして、ハンセン病問題の伝承教材となるパネルシアターづくりに

取り組んだ実践をもとにしている。2015年5月から7月にかけて、全生園でのフィールドワークと作品づくり、そして実演に取り組んだ。この実践を今後も継続したいと考えており、発表を機に、教育的意義や方法、課題について、再確認をしたい。

1. 研究の背景

1-1. らい予防法廃止20年、伝承の課題

2016年は「らい予防法」廃止20周年にあたる。国立ハンセン病資料館でも、「らい予防法」をテーマに特別展示を行った。1953年制定の「らい予防法」では強制隔離の継続を定めた。強制隔離がなぜ継続したのか、なぜ同法の廃止は遅れたのか、どのような経緯があって同法が廃止されたのか、回復者・関係者は「らい予防法」と同法廃止をどのように評価したのかといった観点からの歴史的検証が始まっている。ハンセン病療養所の歴史を伝承する際には、ハンセン病が完治する病気となった後にも「らい予防法」が継続した事実を直視し、同じような過ちをいかにくい止めるかという課題が横たわっている。まさに「優生思想なるもの」といかに対峙するかという重たい課題を、現代の市民社会に突きつけているのである。

1-2. 大学教育と博物館

大学教育改革の方法として、アクティブラーニングの議論が盛んである。調査・表現・交流・議論を重んじる学習方法の重視は今に始まったことではないが、これまでに達成されなかった「幅広い知識と柔軟な思考力」「確かな情報収集・分析にもとづく判断力」「人とつながり参加を促す表現力」を追究することは益々重要となっている。

こうした中で、社会教育機関として企画・運営される博物館を大学教育と融合させることはできないか。博物館の展示物は、学問研究の最先端の成果を反映するものであり、地域や社会や世界に開かれたメッセージ性を持っており、これらを公開することによってフィードバック機能を生み出し、市民としての教養とシティズンシップを高めることにつながるであろう。

学校教育界では、すでに博物館との連携は定着している。教科学習、総合的な学習の時間、キャリア学習、修学旅行、ボランティア、インターシップ、鑑賞・体験・研究・伝承など、様々な局面において、博物館の有効活用が行われてきた。例えば理科教員養成においては、サイエンスコミュニケーション養成という文脈での深化を遂げている。

東京国立博物館のスクールプログラムにおいては、レクチャー(鑑賞入門)、対話型ギャラリートーク、ガイドアプリによる見学、体験型ワークショップ、キャリア学習プログラム、盲学校のためのスクールプログラム(対話とハンズオン体験)、ワークシートの活用、博物館の仕事について聞くなど、多くのプログラムが用意されている。アメリカ自然史博物館では、各大学が行う教員養成コースの社会教育施設を利用するための基礎講座などの単位を博物館として受け持っている。現職教員のためのオンライン対応や研修プログラムも盛んに行っている。

2. 「教育方法研究」の進行と経緯及び作品名

2-1. 進行計画

本学の教職課程2年生を対象に開講されている「教育方法研究」の進行計画は以下の通りである。

パネルシアターの利用実態を知る／ハンセン病問題の伝承の重要性とパネルシアターの活用効果を知る／パネルシアターの魅力(仕掛け、シナリオ、絵人形、演技、脚色)を知る〈田中正代講師〉／プロによる実演を鑑賞し、シナリオ作成や実技の指導を受ける〈田中正代講師〉／「全生園」や「資料館」を共通フィールドにしてシナリオを作成す

る／出来上がった作品を実演し、それらを学芸員や受講者とともに相互評価する〈黒尾和久学芸員〉／花さき保育園や近隣の学校で実演し、受けた評価を作品に反映させる〈未実施〉

2-2. 実際の経緯

本科目は毎週土曜日13:00~16:10に実施した。実際の経緯は以下の通りである。

5/30 パネルシアターに触れる；

大学A301にて

特別支援学校作品群、小学校「ウォータンの探検」のDVD視聴／今後の予定について

6/6 語り部の話を聞く；

ハンセン病資料館にて

13:00 資料館ロビー集合、13:40 語り部・佐川修氏の講演を聴く／図書館、展示・証言資料から素材探し、シナリオの構想を持つ

6/13 パネルシアターの実演と指導；

大学A301にて

田中正代講師による実演と指導／シナリオ・絵人形の構想を各自が持つ

6/20 調査と作品構想；

ハンセン病資料館にて

全生園内や資料館内の調査、中間報告を行いシナリオ・絵人形の構想を具体化

7/4 シナリオ・絵人形づくり、実演の練習；

大学A301にて

オプション企画として、夕刻から希望者が全生園から花さき保育園への散策に参加

7/11 パネルシアター発表会；

ハンセン病資料館研修室にて

一人当たり5分間程度の作品を発表、黒尾学芸員からの講評、相互評価シートの記入

2-3. 作品名と主要典拠一覧

作品題名と内容は、全生園とハンセン病資料館から題材を取ることとし、個人作品とすることだけを条件にした。以下の一覧は発表会での作品名と、その作品の主要な典拠である。園内は全生園の施設や風物、展示は資料館展示物、資料は館内の図書館所蔵本や館内配布・掲示物、講演は佐川氏の講演内容を示している。

作 品 名	主要典拠
歴史と自然を未来へ受け継ごう	園内
幼少期のハンセン病感染	展示
ハンセン病と人権	展示
花さき保育園	園内
療養所での一日の生活について	展示
ハンセン病患者さんの歴史から考える 今とこれから	展示
ハンセン病にかかった男の子	資料
日本の患者のために生きた外国人たち	展示
ハンセン病患者が残してくれたもの	講演
笑顔が生まれる希望の木	園内
差別について考えよう	講演
おじいさんとおばあさんの願い	講演
手紙	資料
みんな宝物	展示
命の価値	資料
花さき保育園の存在の大きさ	園内
ハンセン病とは	展示
ふみおばあちゃんの桜の木	展示
ハンセン病患者が受けた差別	講演
ジャンケンポンで遊ぼうよ	資料

3. 発表会の実際

2015年7月11日、ハンセン病資料館研修室にてパネルシアター発表会が開催された。一人につき約5分の実演発表で、参加者相互が作品を評価した。学芸員の黒尾和久氏をゲスト審査員に迎え、とっておきの逸話と激励のコメントをいただいた。

黒尾氏は、「資料館をこのように使ってもらえてありがたい」コメントされた。初めての資料館利用のケースだと聞かされた。約2ヶ月、毎週土曜日は資料館を「教室」にした。資料館内の図書室、展示・証言資料はもちろん、療養所内の設置物や木々など全生園内のすべてが題材探しの対象になった。自治会長の佐川修氏の講話に耳を傾ける機会にも恵まれたが、これを作品づくりの典拠とした学生もあった。

館内での写真撮影については特別許可をもらっ

て慎重に取材を重ねた。研修室を借用しそれぞれが見つけた素材をスクリーン上に披露して、作品の構想を語りあった。仮テーマ、作品で伝えたいこと・分かち合いたいこと、絵人形や仕掛けへのヒント、演ずる際のポイント、主な場面・セリフ、学芸員に尋ねたいことを報告書に書きとめた。学生らは、向き合っている「重たいテーマ」と「明るく楽しいパネルシアター」とのギャップに戸惑っていた様子だった。

発表会の中で黒尾氏が、「パネルシアターって面白いですね」とコメントされた。膨大な資料や証言の中から思い切ってネタを切り取り、わずか5分間の作品にまとめる作業がエキサイティングに映ったという。学生一人ひとりの切り取り方がユニークで、学芸員としての新たな発見があったとも言われた。作品の出来栄だけでなく、学芸員として赴任した際に「慟哭」という1枚の写真の前に上司から聞かされた話を思い出したと、とっておきのエピソードを披露された。

また黒尾氏は、「まちがっていてもいいのです。真面目に向き合ってくれば」と、発表会の途中で話された。ハンセン病の歴史や元患者の語りの内容は重たく切ないものが大半である。学生らは気配りしたために「間違い」に慎重になり、作品を「面白くする」ことをためらっていた。私も作品づくりの過程で強調してきた。初学者が間違えることは許される。そこから本物の学びを始めればよいのであると。また、回復者たちの辛く苦しい生活の中にも、命が輝く瞬間はあったはずであるし、たとえそれが実現しなくても抱かれた夢や希望は尊い。そこへ近づくことが本物の学びにとっては肝要なのだ。ちょうどこの頃、映画『あん』が封切り上映になって鑑賞されたこともあって、こうしたコメントに何人かの学生は合点がいったようだった。

田中正代氏には、インドユニセフの要請で作成した『手をあらおう』『予防注射』や、原爆の悲惨さと平和への希望を託したオリジナル作品『おりづるの旅』を実演・解説してもらった。これらは学生らに、ハンセン病を題材とすることへの確

かな見通しと安心感をもたらした。

今回は実現しなかったが、今後は、回復者や花さき保育園保育士との交流を望んでいる。

おわりに

一つは、伝承教材としてのハンセン病問題パネルシアターは、本学の教員志望の学生にとって、4年間学籍を置いたことへの証しを形にした「とっておきの持ちネタ」となり、職務への自信と誇りを形成しうるのではないかという仮説をもたらしたと言える。

二つめに、あらゆる教育場面に ICT を導入することが「改革」の目玉になっている昨今であるが、パネルシアターというアナログの持つ価値をとらえ直してみたい。思考に刺激を与える「点」を世界のどこに打つかが肝心であり、事の始まりであ

る。差し出された「点と点」をいかに「線」とするか、どんな「面」を描くかは受け手の想像力の世界に属することである。デジタル映像において作り手は想像力と表現力を駆使するが、受け手との想像力・表現力格差は計り知れない。これに対してアナログ作品は、受け手から作り手への昇格を容易にし、しかも作品づくりと実演を通じて想像力・表現力格差を縮めることに貢献する。

三つめに、教師教育やソーシャルワーク教育と博物館との有機的連関である。ダークツーリズムに位置づけられるハンセン病資料館は、優生思想との対峙や、多文化教育や多文化ソーシャルワークが求められる時代において、貴重な地域資源となりうる。伝承教材としてのパネルシアターは、アナログ媒体の持つ有用性と合わせて、その課題性において今後のアジアでの展開が期待される。

参考文献

藤野豊『ハンセン病と戦後民主主義』、岩波書店、2006年。

古尾谷知浩「大学教育と博物館」、『メタプティヒアカ』（名古屋大学大学院文学研究科教育研究推進室年報）、v.6、2012年。

「東京国立博物館スクールプログラム」 <http://www.tnm.jp/>

授業パ°ルシアター研究会『授業で使おう！パネルシアター；小学校高学年編』アイ企画、2010年。

井手明「日本におけるダークツーリズム研究の可能性」、『進化経済学会論集』、No.16、2013年。